

自由民主党 政務調査会

障害児者問題調査会長 衛藤 晟一 様

処遇改善及び物価高対策に係る要望について

社会福祉法人全国社会福祉協議会
全国社会就労センター協議会
会長 叶 義文

日頃より本会事業の推進にご理解・ご協力を賜り深謝申しあげます。

本会は、設立以来、障害者の「働く」「暮らす」を支援することを念頭に、障害者が地域の中で自立した生活を送れるよう「所得保障」と「住まいの支援」の充実を求めてきました。

昨今、障害者雇用促進法の理念に反する障害者雇用代行ビジネス等の台頭により、障害者の「働く意味」が問われています。また、本会会員事業所は物価高騰等による厳しい経営環境下でも、障害者の地域における自立生活に向けた就労支援に取り組んでいます。

障害者が今後も地域で自立した生活が安定的に送れるように、以下のとおり要望しますので、特段のご配慮をお願い申しあげます。

1. 人材を確保するための処遇改善加算額の抜本的な見直しについて

賃金構造基本統計調査によると障害福祉関係分野における令和6年賞与込み給与額は全産業平均と比べ、7.8万円（年間93.6万円）低い状況にあります。

	全産業平均	障害福祉関係分野	差異
令和4年	36.1万円	29.8万円	△6.3万円
令和5年	36.9万円	30.4万円	△6.5万円
令和6年	38.6万円	30.8万円	△7.8万円

※厚生労働省 障害福祉課作成（令和6年賃金構造基本統計調査より）

令和6年の賞与込み給与額の全産業平均との差は、令和5年における差と比較し、1.3万円（年間15.6万円）拡大しています。この状況が続くと、障害福祉関係分野の人材不足がさらに進み、支援の質を確保するための必要な人材が確保できなくなることが懸念されます。少なくとも、全産業平均と同水準となるよう

に、また例年実施される最低賃金額の上昇に対応できるように、処遇改善加算額の抜本的な見直しをお願いします。

2. 物価高騰による利用者賃金・工賃への影響について

就労継続支援A型事業やB型事業では、「生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額」の中から利用者への賃金や工賃を支払う仕組みとなっています。

昨今の物価高騰により、「生産活動に係る事業に必要な経費」がかさみ、利用者への賃金・工賃の引き上げが厳しくなっています。安定した地域生活を送るための重要な収入である利用者の賃金・工賃を確保するために、光熱水費や食材料費等の価格高騰へのご配慮をお願いいたします。

3. 障害福祉サービス等の報酬制度の簡素化に係る要望について

平成25年4月1日に施行された障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等は、数次にわたる障害福祉サービス等報酬改定（以下、報酬改定）による見直しが行われた結果、「基本報酬」に加えて、「多岐にわたる加算・減算項目」が設定される非常にわかりづらい仕組みになっています。

令和6年度報酬改定において、処遇改善加算が一本化される等、事務負担軽減に向けた取り組みがなされましたが、依然として複雑な仕組みは残っており、業務に支障が生じる状況は変わっていません。

さらに、事務負担軽減を図るため、加算項目を精査し、基本報酬で評価する仕組みへの抜本的な見直しを要望します。